令和6年度

島根県保育三団体 要望書

(幹事団体:島根県保育協議会)

島 根 県 保 育 協 議 会 日本保育協会島根支部 島 根 県 私 立 保 育 連 盟

要望趣旨

核家族化や女性の就労拡大等を背景として、保育所等の利用率増加に伴い、多様なニーズも求められる中で、保育施設は子どもひとりひとりの育ちと、子育て家庭の就労と生活を支える子育て支援の重要な施設であるとともに、エッセンシャルワーカーを支える施設として、地域の社会基盤の要として存在しています。しかし、我が国の少子化と人口減少は、「我が国が直面する最大の危機」として経済・社会システムを維持するため緊急かつ最重要課題と位置付けられることとなりました。

島根県内においても、定員割れとなる保育施設や保育者の人材不足等によって運営が限界に来ている保育施設が年々増加している現状であります。

2026年までの「加速化プラン」〜今後3年間の集中的な取組〜においては、園児の権利と保護者の安心が保証されるとともに、保育士等の処遇改善を始め保育の環境が整えれられるよう、安定した財源の確保とともに実効性のある施策が求められます。

「こども基本法」のもとで、保育三団体は結束を強固にしてこれに協力するとともに、全ての子どもの健やかに成長できる社会の実現のために、そして保育者が喜びを持って働き続けられる職場環境の実現と地域社会の持続可能な発展を支えるため、国および県に対して要望いたします。

国に対する要望

1. 人口減少地域における新たな保育制度の創設と公定価格の改正について

保育施設は次代の地域を担う子どもたちを育む場であり、真に必要とされる社会資源であります。保育施設としての機能を維持することにより、多機能な施設として地域に貢献し続けていくことが可能となります。

今後、さらに少子化が加速する情勢に鑑み、以下について要望いたします。

- ① 定員未充足の度合いに応じた加算率による乗除調整制度を新たに創設してください。
- ② 急速な人口減少においても保育施設の機能を維持できるよう、公定価格の定員区分を現行の10名から5名刻みに細分化してください。
- ③ 〇歳児の入所の減少に伴い1, 2歳児の保育を充実させる為、公定価格の単価を引き上げてください。

2. 処遇改善等加算の抜本的な改正について

令和7年度から一本化の検討が成されている処遇改善等加算については、子どもの人数により加算額が決まる仕組みを見直さなければ、定員が未充足の場合は定員規模を基準とした 処遇改善の加算額を維持することができません。

人口減少地域であっても確実に保育士への処遇改善がなされるよう、定員が未充足の場合は定員規模を基準とした仕組みとなるよう抜本的な改正を要望いたします。

県に対する要望

1. 都道府県こども計画の策定に保育現場の声をしっかりと受け止めてください。

都道府県は、国の大綱を勘案して、都道府県こども計画を作成するよう、努力義務が課せられています。

都道府県こども計画は、既存の各法令に基づく都道府県計画と一体のものとして作成することができます。

島根県が直面する急速な少子化や人口減少といった厳しい社会状況を十分に踏まえ、 様々な情報提供・支援を通じて、保育現場の意見を受け止めた計画を策定していただける よう要望いたします。

2. 小規模民間保育所運営対策事業の継続について

人口減少・少子化の影響が強い我が県では、定員割れの地域も多く、特に利用定員の調整ができない20名定員の認可保育施設は、閉所・法人内統合が進んでおり、地域の重要な拠点としての機能維持が困難な状況です。

「小規模民間保育所運営対策事業」は、他県でも類を見ない補助制度であり、厳しい運営状況の中で小規模保育施設を継続するためには欠かせない補助制度であります。

地域のアイデンティティとして小規模保育施設の運営を継続するため、「小規模民間保育 所運営対策事業」の維持をしていただけるように要望いたします。

3. 発達障がいのある児童に対する県内全域での障がいの判定業務体制強化について

県内の多くの保育施設では、障がい児等保育の推進のため、保育士を配置し積極的に障がい児等の受け入れに取り組んでいますが、近年、障がい児等保育対策事業の対象とならない発達障がいのある子ども達が増加している状況であります。

発達障がいのある児童が障がい児等保育対策事業の対象となるよう障がいの判定業務を 県の事業として拡充していただきますよう要望いたします。

4. 保育人材確保支援事業の拡充をお願いします。

県内の各市町村で、保育士等の確保が困難な保育所等において、人材派遣会社を通じて派遣を行う場合、対象の人材派遣会社の数を増やし、また多くの市町村に協定締結を働きかけていただくよう要望いたします。